

井手運送有限会社女性活躍支援行動計画

女性社員が、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～令和2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：2025年3月までに、現在(2021年度実績)の女性社員の年間有給休暇取得率 33.94%を 50%に引き上げる。

<対策>

2022年4月～ 現場ヒアリングと2021年度実績を踏まえた課題の検証

2023年4月～ 2022年度実績を踏まえた目標年次有給休暇取得率達成への障害・課題把握・解決策検討